



MA - 30

【無機高分子凝集剤】

はじめに

MA-30は、上水、下水及び産業排水等の汚染物質除去など、水処理に要求される凝集沈澱剤として卓越した性能を有する無機高分子凝集剤です。

従来、この分野では硫酸バンドなどが多く使用されておりますが、MA-30は硫酸バンドの2倍以上の浄水効果があり、通常、アルカリ助剤等が不要であるほか、水温、水質の変動にも対応性があり、作業が簡易化されるなど多くの利点を持っております。

MA-30の凝集剤としての作用

一般に凝集剤といえば、水中の濁りや色の原因となっている不純物（懸濁粒子）を凝集させて大きなフロックとし、重くして沈澱させることにより、水と分離させる作用を有しています。

通常、水中の懸濁粒子のほとんどは、表面が負 \ominus に帯電されており、その同種の電荷のためお互いに反発しあって安定な状態を保っています。この静電的な反発力が微粒子の凝集を妨げる主な原因となっています。

したがって、この様な状態の中へ、懸濁粒子と反対の \oplus を持つ物質を加えれば電気的な中和が成され凝集が起こるわけです。

MA-30は、水中で濁質を分散安定化している反発負電荷 \ominus を効果的に中和する作用があり、またその結果として生じる微細な凝集懸濁質をポリマーの作用としての架橋接着によりさらに粗大化する作用も有しているため、水中の懸濁物を急速に沈降させ、清澄な水を得るのに特に適しています。

MA-30は、特に高分子凝集剤で処理された処理土には強力な凝集反応を促進させる作用を持っており、処理土の団粒構造化を促進させるとともに処理された土を疎水性に優れた丈夫なフロック状の粒子にします。

MA-30の特長

1. MA-30は、高分子凝集剤で処理された処理土との反応が特に優れています。
2. MA-30は、高分子凝集剤で処理された処理土の団粒構造化を促進させるとともに、疎水性に優れた処理土に改質します。
3. MA-30は処理土内に含有される自由水の分離促進性に優れております。

4. 反応は、短時間で終了します。
5. 適正使用 pH 範囲は、通常 6.0～8.0 と広範囲です。
6. 有機質成分を多量含有する着色汚染水についても除濁、除色効果が顕著です。

MA-30 の使用方法及び安全上の注意

1. MA-30 は原液のままご使用下さい。
MA-30 の貯蔵及び注入は原液のまま行って下さい。
希釈液は、不安定で白濁しやすく性能が低下しますので、できるだけ避けて下さい。
2. 他の薬剤との混合使用は避けて下さい。
MA-30 は他の薬剤と混合すると白色の沈殿物を生成し、性能が低下します。
3. MA-30 の設備（接液部）には耐食性材質をご使用下さい。
MA-30 は酸性で腐食性がありますので、貯蔵タンク、配管など原液に直接触れる部分は、塩化ビニル、ポリエチレン、ゴム等の耐食性材質をご使用下さい。
4. MA-30 の使用は原水に応じた適正な条件で行って下さい。
MA-30 の注入量の適正条件は原水の水質及び高分子凝集剤による処理状況により異なりますので、予め凝集試験を行った上で、決定して下さい。
5. MA-30 を直接皮膚等で触れることは避けて下さい。
MA-30 は酸性水溶液で眼や粘膜に直接触れると刺激を感じ、また、皮膚に付いた場合は長時間放置するとかゆみを覚え、皮膚が荒れることがあります。液に触れやすい手・足にはゴム手袋、ゴム長靴を着用し、保護眼鏡を着用して下さい。

一般的特徴

主成分	塩基性ポリ無機塩
比重	1.19 以上
p H	3.5～5.0(1w/v%溶液)
性状	液体品

荷姿

MA-30 25kg 缶もしくはタンクローリー

本 社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-3
Daiwa神保町3丁目ビル5階

TEL 03(5843)0009 FAX 03(3221)5061